

区長・区長代理と市長の意見交換

まちづくり懇談会

令和6年10月1日～31日の期間において、各地域づくりセンターを会場に、区長・区長代理と市長のまちづくり懇談会を開催しました。

今年度も昨年度同様、市内8地区を全9回に分け、時間を1時間に限定し、活発な意見交換を行いました。

問い合わせ 地域づくり課(☎2211)



まちづくり懇談会

期日	対象地区	参加者
10月1日	神流地区	26人
10月3日	美九里地区	22人
10月4日	小野地区	24人
10月8日	美土里地区	18人
10月10日	日野地区	16人
10月23日	平井地区	9人
10月25日	第11区～第20区	19人
10月28日	鬼石地区	23人
10月31日	第1区～第10区	25人
合 計		182人

主な質疑と応答

■複合施設の現状について

Q 現在建設中の複合施設において、藤岡のまちが元気になる、老若男女が集まれる空間がある施設ができればと感じますが、現状を教えてください。

A 現在、複合施設を旧藤岡総合病院跡地に建設しています。この複合施設は、図書館や保健センター、多目的ホールなどを併設した1つの施設として整備をしており、市民の活動を行う場と



して、また、子どもからお年寄りまでの多世代の交流の活性化やにぎわいの創出を目指し、7年10月オープンする予定です。

施設の中には、図書館、保健センター、多目的ホール、子どもが雨の日でも遊べるプレイルームを整備しています。

また、誰でも使える貸し会議室や、スタジオなども完備するので、多世代の人たちに利用していただき、市民に愛される施設となるよう準備を進めています。ぜひオープンした際には、市民の皆さんのご利用をお願いします。

■空き家対策について

Q 6年4月1号の広報ふじおかに、空き家問題に向けての6項目の支援制度が掲載されていましたが、制度の利

用状況および今後の対策について教えてください。

A 空き家バンク制度の登録件数は0件、空き家リフォーム補助制度は1件、空家解体補助制度は12件、空家等管理費補助制度は0件、空家跡地管理費補助制度は1件となります。

本市では、空き家の管理からリフォームの補助制度、解体から跡地管理、危険なブロック塀などの撤去までの補助制度など、一連の支援制度を設けており、毎年4月の広報ふじおかに、ホームページへの掲載、固定資産を所有する人に送付する納税通知書にチラシを同封し周知しています。

また、多岐にわたる空き家の相談に応じるため、6年10月15日から建築課に「空き家相談窓口」を開設しました。

■除草直営班について

Q 草木が市道にはみ出て困っています。市道の除草についての対応をお願いします。

A 日常的に地域の人たちに除草していただいている部分も多いですが、6年度から3人で1班の除草直営班を組織しました。

区長や市民から草が生えていて見通しが悪い、通りづらいなどの相談があれば、現場に向かい除草作業を実施しています。



■耕作放棄地について

道路に面していたり、通学路という場所を重点的に除草していますが、毎年同じ場所が繁茂するというお話をもらえれば、そういった場所は地図に落としとして苦情が無いよう対応を検討していきます。

Q 耕作放棄地に雑草が繁茂し、小動物の住処となっています。所有者などに区や市から要請していますが、改善が見られず対応に大変苦慮しています。耕作放棄地の解消についてどのように考えていますか。また、6年8月15日の広報ふじおかに掲載されていたように、10月から耕作放棄地の利用調査を行うとのことですが、調査結果をもとに対策を講じることになるのでしょうか。

A 農業者の減少、高齢化などによって、管理されていない農地が目立つようになってきています。

周辺住民におかれましても、対応に苦慮されていることと思いますが、地域からの苦情などがあつたときは、速やかに農業委員会から所有者へ解消を求める通知を送付しています。

農業委員会においても、できる限り丁寧な対応をしていきたいと考えていますので、市民の皆さんと一緒に問題解決に向かっていきたいと思っています。

一例ではありますが、解消に向けて数年間通知を送付していた案件について、今年農地の所有者に対応していただき、問題が解消となった案件もありますので、引き続き所有者・管理者へ適正な管理を求める通知を发出して対応を求めています。

次に、耕作放棄地の利用調査ですが、耕作放棄地の解消はもちろんのこと、耕作放棄地にならないよう、市としても、農地所有者、耕作者から申し出があった場合、近隣の農家や認定農業者へ利用を促すなどの対策を取っています。

この調査は、耕作放棄地の解消後は担い手への貸し出しが容易にできるよう、中間管理事業を活用していただく施策につなげていくためのものとなります。

■学校統合について

Q 日野小学校と平井小学校が統合すると伺いましたが、説明会は開催されますか。

A 保護者などからの声により、8年4月1日に日野小学校を平井小学校に統合する方向で進めています。

方針を定めましたので、6年11月12日の夜に地域づくりセンター日野で日野地区の全住民を対象とした説明会を開催いたします。



まちづくり懇談会では、本紙で紹介したほか、道路管理、災害時の対応などの質問がありました。まちづくり懇談会の概要や質疑応答は、市ホームページで公開しています。